

にしのみやししょうがいがくしゅうすいしんけいかく

西宮市生涯学習推進計画

れいわ ねんど れいわ ねんど がいようばん
令和3年度～令和12年度【概要版】

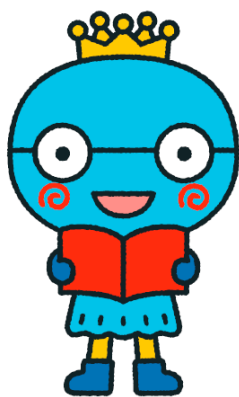
学び
つながり
ささえあう
まち

文教住宅
都市
にしのみや

にしのみやし
西宮市

○生涯学習とは

一般に、生涯にわたり、様々な場面や機会を利用して行う学習が、「生涯学習」と表現されます。これには、学校での教育に加え、文化、スポーツ、レクリエーション、ボランティアなどの多様な活動、企業で行われている教育・研修活動や職業訓練など、就労に関連する学習活動も含まれます。学習の場にも様々なものがあり、多くの人々が学校以外の場所、例えば公的施設や民間施設、NPO¹や各種団体などで学びを実践しています。



にしのみやし
西宮市キャラクターみやたん

特にこれからの時代においては、生涯を通じ、他者との関わりの中で社会参加をしながら取り組む学習が重要となります。

西宮市生涯学習推進計画では、特にこうした社会参画に向かう生涯学習に焦点を当て、取組みの中心に位置づけます。

「学び」とは、日々の経験や振り返り、そして人との関わりを通して、その人の認識や行動が変わっていくことを意味します。

○計画策定の趣旨

これからのまちづくりは、行政の施策だけではなく、市民の主体的で積極的な参画が大切であることは言うまでもありません。そして、参画につながる市民の意識や行動の変容のために欠かせないものが、生涯学習です。子供から高齢者に至るまでの学びは、市民性や社会性をはぐくみ、人と人とのつながりが保たれた地域づくりに資するものであり、持続可能なまちづくりにとって大きな役割を果たすものです。本市の生涯学習環境のより一層の充実を図るとともに、生涯学習によるまちづくりを推進するため、「西宮市生涯学習推進計画」を改定しました。

○計画の期間

本計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。

¹ Non-Profit Organization の略語。

めざ しょうらいぞう ○目指す将来像

まな
学び つながり ささえあうまち

ぶんきょうじゅうたく と し
～文教住宅都市 にしのみや～

本計画では、市民一人ひとりが年齢、性別、障害の有無等にとらわれず、これからの社会を生きる力を身につけることができ、また学んだ成果や学びを通じた人のつながりが、学校区等の単位で取り組まれる様々な地域活動に還元され、それらが更に広がって、だれもが安心して暮らすことができるまちづくりにつなげていくことを目指します。本市の恵まれた文化や自然環境を生かし、だれもが学びを通じてつながり、支え合うことのできる、持続可能な地域社会を構築することが、文教住宅都市としての西宮市の生涯学習が目指す将来像です。

きほんしてん ○基本視点

まな ひと
学び・人づくり・つながりづくり
ちいき じゅんかん そくしん
・地域づくりの循環の促進

まな つう じぞくかのう
学びを通じた持続可能な
まちづくりの推進

しょうがいがくしゅう きばん じぞくかのう 生涯学習を基盤とした持続可能なまちづくり

学び、つながり、持続的で
循環的な学習の支援

つながる
喜び・楽しみ

つながり
づくり

社会参加
への意欲

人づくり

生涯学習の
循環の促進

地域
づくり

成長・
自己実現

学び

学びの
意欲創出

一人ひとりの発達と持続的で
循環的な社会の発展

○目指す将来像を実現するための4つの基本方針

基本方針1：多様な学びの機会の提供

本市の生涯学習事業の一元的な管理と体系化を進め、効果的・効率的な学習事業の提供につなげます。市民の多様な学習ニーズにこたえる学習機会や、社会的な課題にこたえる学びの機会の提供を進めるとともに、大学・民間事業者等との連携を深め、市民の生涯学習が活発に行われるよう取り組みます。

- (1) 生涯学習事業の体系化と情報提供の充実
- (2) 多様なニーズにこたえる学習機会
- (3) 社会的課題にこたえる学習機会の拡充
- (4) 大学・民間事業者等における学習の促進

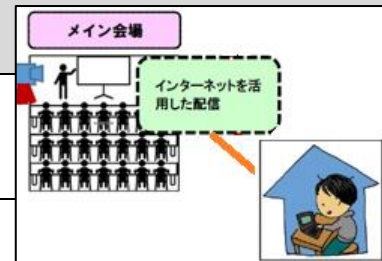


きたぐちとしまかん
北口図書館ブックフェア

基本方針2：誰もが参加できる学びの環境づくり

年齢や性別、仕事、障害の有無等にかかわらず、誰もが学習活動に参加できるための支援に取り組みます。ICT²を活用した新しい学習機会の創出、生涯学習施設の有効活用と機能の充実、関連施設の複合化・ネットワーク化等を推進し、いつでも・どこでも学ぶことのできる環境づくりを目指します。

- (1) 誰もが参加しやすい環境づくり
- (2) 生涯学習関連施設の充実



オンライン講座の実施

基本方針3：つながりささえあう学習の促進

学習が個人的な営みで終わるのではなく、人のつながりをはぐくむものとなるよう取り組みます。様々な分野で活躍する人材の育成に仕組み、人々の学習の成果が地域や社会に役立つものとなるよう、学習成果の還元や活用までを視野に入れた取り組みの充実を図ります。

- (1) 学びの仲間づくり
- (2) 学習成果を生かせる場や機会の充実
- (3) 様々な分野で活躍する人材の育成



こうみんかんちいきがくしゅうすいしんいんかい けんしゅうかい
公民館地域学習推進委員会 研修会

² Information and Communication Technology の略語。

基本方針4：生涯学習を通じた地域づくり・まちづくり

市民性をはぐくむ学習機会の提供や地域づくりの拠点としての公民館機能の強化を図ります。地域の課題解決に向けた行動や意識の変容につながる学習の充実、地域の多様な主体の連携、地域づくりをまちづくりに広げる取り組み等を通じて、生涯学習が地域コミュニティやまちづくりの基盤となる社会の実現を目指します。

- (1) 市民性をはぐくむ学習支援
- (2) 生涯学習による豊かな地域づくりの推進
- (3) 地域の多様な主体による連携体制の構築
- (4) 地域づくりをまちづくりに広げる取り組みの展開



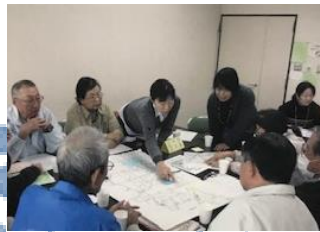
小学校区防災訓練

地域の多様な主体によるネットワークづくり

※ここに掲載した会議体以外にも、様々な団体が活動しています。



エココミュニティ会議



地域コミュニティ懇談会
(コミュニティ協会)



学校運営協議会



地区ネットワーク会議
(社会福祉協議会)



公民館運営協議会



青少年愛護協議会

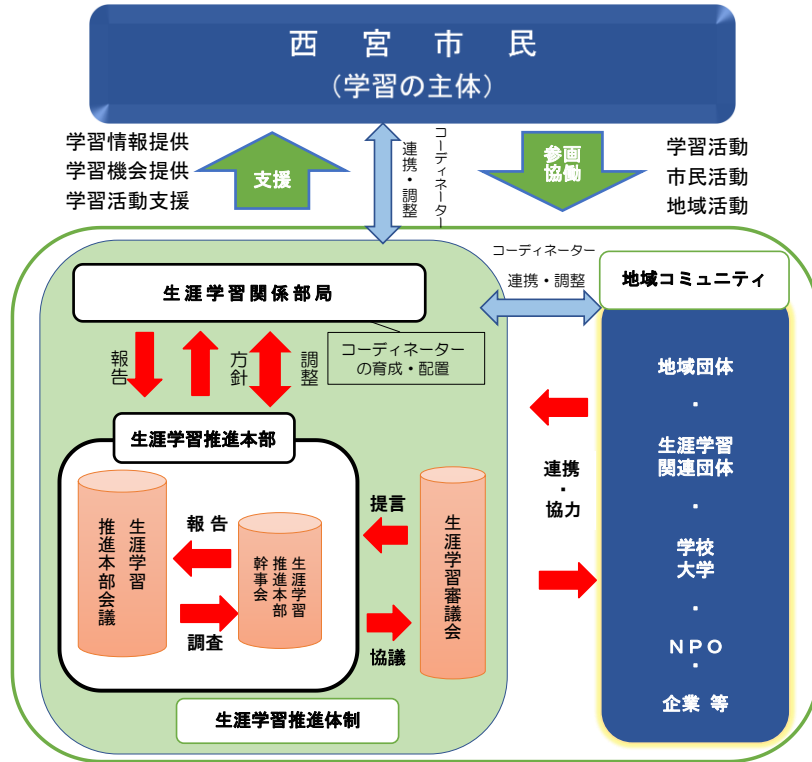
地域力の 総合化

↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑

関心をもつ地域住民、地元企業、NPOなど、多様な主体が参画

○計画の推進体制

市長を本部長とする局長級による「西宮市生涯学習推進本部」を設置し、庁内の生涯学習関連部局の情報共有と連携強化を図り、生涯学習施策を円滑かつ効果的に推進します。



生涯学習社会を基盤とした持続可能な地域づくり

○進捗管理

本計画の進捗管理は毎年行い、各部局が実施する事務事業評価や施設利用・事業実施の状況について、生涯学習推進本部で集約し評価します。また、その結果を生涯学習審議会に報告し、評価を事業へ反映できるよう取り組みます。

にしのみやししやうがいがくしゅうすいしんけいかく がいようばん
西宮市生涯学習推進計画（概要版）
 れいわ ねんど (2021年度) ～ れいわ ねんど (2030年度)
 令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）
 はっこうねんげつ れいわ ねん がつ
 発行年月/令和3年4月
 にしのみやしきんぎょうぶんかきょく しやうがいがくしゅうぶ しやうがいがくしゅうきかくか
 西宮市産業文化局 生涯学習部 生涯学習企画課
 〒662-8567 にしのみやしろくたんじちやう ばん ごう でんわ
 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 TEL 0798-35-3773
 E-mail:vo_shogaigakushu@nishi.or.jp